

第2期 柳川市

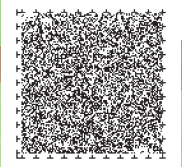
子ども・子育て 支援事業計画

～柳川でよかった!ともにはぐくみ、支える、子育てのまち～

概要版



令和2年3月
柳川市



計画の概要

この計画は、子ども・子育て支援新制度の施行のために必要となる教育・保育の提供体制の確保及び地域の子ども・子育て支援のために必要な施策等を定めるものです。

子ども・子育て支援法第61条第1項の規定に基づく法定計画であり、国の基本指針に定める計画の作成に関する事項に基づき策定するとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画としても位置付けています。

計画期間は、2020年度(令和2年度)から2024年度(令和6年度)までの5年間としています。

計画の基本理念

この計画では、本市の子ども・子育て支援の推進に当たっての基本理念を定めています。基本理念は、国の基本方針等を踏まえて下記の3つの視点に沿うものとしします。

視点1 未来を担い、創造する子どもたちを育む

子どもの視点に立ち、本市がめざす都市将来像との整合性と本市の未来を担う子どもたちの健全な成長に資する取組みを進める。

視点2 子どもたちの可能性と夢を引き出す

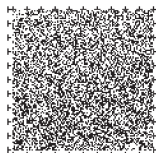
親が本市で子どもを産み育てることに生きがいを感じ、楽しみながら子育てができ、子どもたちの可能性と夢を引き出せるような取組みを進める。

視点3 地域の見守りと気づきで創る子どもたちの未来

家族、地域、行政、企業などがそれぞれの役割を果たし、社会全体で子育てを暖かく応援し、支えあっていくという視点に立った取組みを進める。

基本理念

柳川でよかった！
ともにはぐくみ、支える、子育てのまち



事業計画

この計画では、年度ごとに教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業のニーズ量の見込みと実施しようとする教育・保育等の提供体制の確保の内容と実施時期(確保の方策)を定めています。

(1) 教育・保育の量の見込みと確保の方策

各年度における教育・保育の量の見込み(必要利用定員総数)は、市民ニーズ調査結果より算出した推計値を基に、これまでの実績値を踏まえた補正を行い、設定しました。

設定した量の見込みに対応するため、幼稚園や保育所、認定こども園などによる確保の方策(利用定員数)を定めました。

認定区分は、次のとおりです。

認定区分	施設等	類型
1号認定	認定こども園、幼稚園	2号認定以外の3歳以上の小学校就学前の子ども
2号認定	認定こども園、保育所	保育の必要な3歳以上の小学校就学前の子ども
3号認定	認定こども園、保育所、地域型保育事業	保育の必要な3歳未満の子ども

初年度

(単位:人)

2020(令和2)年度	教育		保育	
	1号認定	2号認定	3号認定	
①量の見込み	210	1,600	577	
②供給量(確保の方策)	285	1,257	850	
特定教育・保育施設	285	1,257	840	
特定地域型保育事業			10	
②-①=	75	▲343	273	

中間年度

(単位:人)

2022(令和4)年度	教育		保育	
	1号認定	2号認定	3号認定	
①量の見込み	193	1,502	556	
②供給量(確保の方策)	285	1,257	870	
特定教育・保育施設	285	1,257	860	
特定地域型保育事業			10	
②-①=	92	▲245	314	

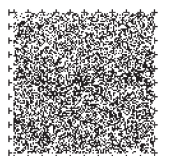
最終年度

(単位:人)

2024(令和6)年度	教育		保育	
	1号認定	2号認定	3号認定	
①量の見込み	181	1,391	506	
②供給量(確保の方策)	285	1,257	870	
特定教育・保育施設	285	1,257	860	
特定地域型保育事業			10	
②-①=	104	▲134	364	



※特定教育・保育施設：保育所、幼稚園、認定こども園 ただし、認可外保育施設含む
 ※特定地域型保育事業：小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育施設



事業計画

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策

①利用者支援事業

子どもや保護者の身近な場所で、子育て支援事業等の情報提供を行い、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。

②時間外保育事業(延長保育)

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間を延長して、認定こども園、保育所等で必要な保育を実施します。

需要量の見込みと供給量		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
①需要量の見込み		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
②確保の方策	定員数	1,970	1,970	1,970	1,970	1,970
	実施施設数	19	19	19	19	19

③実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得等の状況を勘案して、特定教育・保育施設等に対して支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する経費及び行事への参加に要する費用等の助成を行う事業です。

④多様な事業者の参入促進・能力活用事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進する事業です。

⑤放課後児童健全育成事業(学童保育事業)

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。

需要量の見込みと供給量		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
①需要量の見込み	低学年	907	870	831	805	770
	高学年	91	87	83	81	77
②確保の方策	か所数	19	19	19	19	19
	定員数	894	894	894	886	847

⑥子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に宿泊させ、必要な保護を行います。

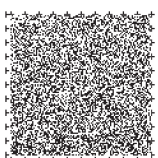
需要量の見込みと供給量		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
①需要量の見込み		20	20	20	20	20
②確保の方策(施設数)		3	3	3	3	3

⑦乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を保健師、助産師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。

⑧養育支援訪問事業

養育支援が必要な家庭を養育支援訪問員が訪問し、養育に関する指導・助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保します。



事業計画

⑨ 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助、講習等を行います。

需要量の見込みと供給量	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
①需要量の見込み	2,256	2,208	2,128	2,051	1,978
②確保の方策(か所数)	4	4	4	4	4

⑩-1 一時預かり事業(幼稚園型・在園児対象)

幼稚園や認定こども園において、通常の教育時間以外の時間に、在園児の希望者を対象に必要な保育を行う。

需要量の見込みと供給量	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
①需要量の見込み	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
②確保の方策(実施施設数)	1	2	2	2	2

⑩-2 一時預かり事業(一般型・幼稚園在園児以外)

保育認定を受けない子どもを、利用希望に応じて一時的に認定こども園や保育園で預かり、保育を行います。

需要量の見込みと供給量	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
①需要量の見込み	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
②確保の方策(実施施設数)	17	18	18	20	20

⑪ 病児・病後児保育事業

病気や病気からの回復期などで、集団保育が困難な子どもについて、病院や保育所等において、看護師等が一時的に保育を行います(現在本市では、病後児保育のみを行っています)。

需要量の見込みと供給量	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
①需要量の見込み	250	250	250	250	250
②確保の方策(実施施設数)	1	1	1	1	1

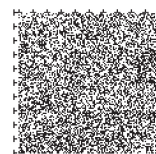
⑫ 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。

需要量の見込みと供給量	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
①需要量の見込み	600	600	600	600	600
②確保の方策(まかせて会員数)	128	133	138	143	148

⑬ 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

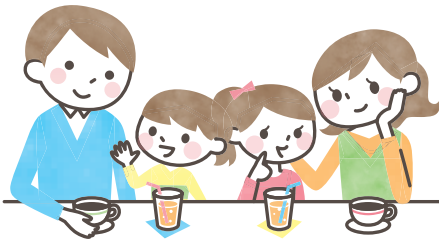


実施計画(施策の体系及び概要)

基本目標



地域における子育ての支援



母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進



施策の方向性

子育て支援サービスの充実

- 地域子育て支援拠点事業
- ファミリーサポートセンター事業 など

保育体制の充実

- 通常保育事業
- 延長保育事業
- 病後児保育事業 など

相談体制、情報提供の充実

- 利用者支援事業
- 情報提供体制の整備・充実 など

放課後児童クラブの充実

- 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)
- 安全・安心な居場所づくりの推進 など

子どもや母親の健康の確保

- 母子健康手帳交付
- 産後ケア事業
- 妊婦健康診査 など

食育の推進

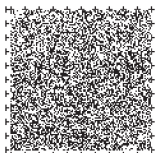
- 食生活改善の促進
- 食に関する学習 など

小児医療の充実

- 小児医療体制の整備

思春期の保健対策の充実

- スクールカウンセラー活用事業



実施計画(施策の体系及び概要)

基本目標



子どもの心身の
健やかな成長に資する
教育環境の整備



子育てを支援する
生活環境の整備

職業生活と家庭生活の
両立の推進等



結婚・妊娠・出産・育児の
切れ目ない支援の推進



施策の方向性

次代の親の育成

■ 公民館事業 ■ ボランティア など

子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

■ ICT教育推進事業
■ 小学校への外国語指導助手の派遣 など

家庭や地域の教育力の向上

■ 学校開放事業 ■ 各種講座の開催 など

子どもを取り巻く有害環境対策の推進

■ 環境浄化活動 ■ 青少年育成市民会議 など

良好・安全な生活環境の整備

■ 児童公園の整備・管理
■ 公共施設のバリアフリー化の推進 など

就業環境の整備

■ 男女共同参画の意識啓発 ■ 女性労働相談の実施 など

切れ目のない子育て支援の推進

■ 子育て世代包括支援センター
■ 産前・産後サポート事業 など

多胎児養育家庭の支援の推進

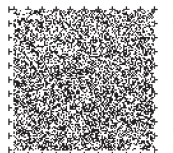
■ エンゼルサポーター事業 など

経済的な負担の軽減

■ 保育料の軽減 ■ 第3子手当の支給 など

結婚サポート推進

■ 結婚サポート事業



実施計画(施策の体系及び概要)

基本目標

子ども等の安全の確保

要保護児童等への対応など
きめ細やかな取組の推進

施策の方向性

子どもの交通安全を確保するための活動の推進

交通安全教育 ■交通安全計画 など

子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

安全安心まちづくり条例 ■子ども110番の家 など

児童虐待防止対策の充実

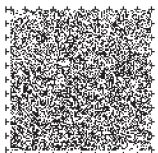
乳児家庭全戸訪問事業 ■養育支援訪問事業 など

障がいのある子どもがいる家庭への支援

障害児保育事業 ■障害児保育環境改善事業 など

ひとり親家庭等の自立支援

ひとり親家庭等日常生活支援事業
■高等職業訓練促進給付金等の支給 など



【発行・編集】

柳川市 保健福祉部 子育て支援課
〒832-8601 柳川市本町87番地1
TEL(0944)73-8111(代)